

争いになってからでは遅すぎる！

「社長、残業代を払ってください！」

急増する

未払残業代請求問題とは

消費者金融に対するグレーゾーン金利過払い金返還請求も徐々に収束を迎え、一部の専門家の間では「ポスト過払い金請求」を模索する動きが取りざたされており、その最も有力な候補が「サービス残業等による従業員から会社への未払い賃金請求」といわれています。過払い金のように大々的に事業者に対する請求が行われると、会社の状況によっては、存亡の危機に陥る可能性も十分に考えられます。一般的に中小企業がこのリスクに備えているケースは非常に稀であり、まさに「寝耳に水」とも言える従業員からの未払残業代請求により、経営者が突如として専門家を頼っても、為す術がないというケースが後を絶ちません。

本セミナーでは、労働問題に詳しい安藤誠悟弁護士を講師に迎え、経営者が普段からどのような準備をしておくべきなのか、また、実際に従業員と労働紛争になった場合はどのような対処をすべきなのかを、直近の事例を交えて語っていただきます。

本セミナーは、「井上会計リーガルシリーズ第1弾」として、参加料無料にて受講いただけます。経営者様・管理者様お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。



講 師

アンビシャス総合法律事務所
弁護士

安藤誠悟 氏

2002年（55期）弁護士登録。

シャープ株式会社にて知的財産本部に7年間にわたり所属、国内外の知的財産係争を担当。その後退社し弁護士登録、TMI総合法律事務所に入所。2007年に退所し、同期の奥山倫行弁護士とともにアンビシャス総合法律事務所を設立、現在に至る。地域に根ざした弁護士活動のかたわら、地方都市では数少ない知的財産のスペシャリストとしても活躍中。

■主な著書・論文

- ・「Q&A その時どうする？—ネットビジネスにおける知財管理の留意点」
ビジネス法務2004年5月号中央経済社
- ・「徹底検証 海外への技術流出を防げ！」Right Now!
2005年12月号税務経理協会
- ・「実践知財ビジネス法務」弁護士知財ネット 共著

日 時

平成23年

7月28日(木)18時～20時

会 場

札幌信用金庫 豊平支店

札幌市豊平区豊平4条3丁目3-1

受 講 料

無 料（先着20名様限定）

お申し込みはこの用紙に必要事項を記入のうえ、FAX (011-823-7798) にてお申し込みください

会社名	住 所	〒
	電話/FAX	(電話) (FAX)

	参加者氏名	役 職		参加者氏名	役 職
1			3		
2			4		

ご記入いただいた内容は、当セミナーに関する参加申し込み受付及び連絡等に使用させていただきます。また、次回セミナーのご案内に使用させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。